

平成 25 年 8 月 20 日

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

事務局長 浅川 伸

JSAA-2013-DP-001 号事案の仲裁判断について

本日、標記事案について、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の仲裁パネルにより仲裁判断がなされ、当機構の請求が認められました。

当機構は、今後とも、関係団体と協力して、ドーピング防止に関する教育・啓発活動に力を入れ、競技者及び競技者支援要員におけるドーピング防止への理解を深めていくとともに、スポーツの健全性の維持に一層の努力を継続して参ります。

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のビジョンは、真のチャンピオンが正当に評価される社会を守り、発展させることです。

全世界に共通する「プレイ・トゥルー： Play True」で総称されるスポーツのコア・バリューを守り、発展させるため、教育・啓発活動、検査活動、情報発信、国際貢献事業等を通じて、アンチ・ドーピング活動を推進しています。

JADA ホームページ: <http://www.playtruejapan.org/>